

# 教育民生常任委員長報告

令和2年3月18日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第21号「三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）」外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第23号「三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、地元協議を十分に行い、譲渡するよう取り組まれない。また、譲渡後においても修繕等に係る補助金の充実等、地元負担の軽減に取り組まれない。

議案第24号「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、診療時間等の変更がある場合は受診に支障を来さぬよう市民に十分な周知徹底を図られたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。